

防災地域建設委員会資料

1 条例案

- (1) 使用料及び手数料の額の改定等に関する条例及び
島根県建築基準法施行条例の一部を改正する条例P1

2 予算案

- (1) 令和7年度土木部11月補正予算案(初日提案分)についてP2
(2) 令和7年度土木部11月補正予算案(中日提案分)についてP8

3 報告事項

- (1) 国土利用に関する計画の改定についてP13
(2) 築地松景観保全対策推進事業の見直しについて
(築地松景観保全対策住民協定助成)P15
(3) 島根県建築物耐震改修促進計画(第3次)の素案についてP16(別冊)

令和7年12月12日・15日

土 木 部

令和7年12月12日・15日
防災地域建設委員会資料
土木部建築住宅課

第153号議案

使用料及び手数料の額の改定等に関する条例及び島根県建築基準法施行条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

①使用料及び手数料の額の改定等に関する条例の一部改正

労務費や物価の変動等に伴い、建築基準法に基づき県が行う事務に係る手数料の額について、所用の改正を行う必要がある。

②島根県建築基準法施行条例の一部改正

建築基準法施行令の一部改正に伴い、引用条項のズレが生じたことから、所用の改正を行う必要がある。

2 条例の概要

①使用料及び手数料の額の改定等に関する条例の一部改正

建築物の完了検査等に係る手数料の額の改定

(島根県建築基準法施行条例別表第4の4の項第1号)

床面積の合計		30m ² 超～100m ² 以内	100m ² 超～200m ² 以内	～	2,000m ² 超～10,000m ² 以内
改正前	中間検査なし	21,000	32,000		120,000
改正後	中間検査なし	21,900	33,400		124,000

②島根県建築基準法施行条例の一部改正

別表第4の42の項中「第6項」を「第11項」に改め、同表の43の項中「第7項」を「第12項」に改める。

3 施行期日

公布の日

令和7年度土木部11月補正予算案(初日提案分)について

1. 補正の概要

- (1) 使用料手数料の見直しによる額の改定等に伴う料金掲示の更新にかかる補正
- (2) 翌年度以降にわたり執行が必要な事業に係る債務負担行為の補正及び繰越明許費の設定

2. 歳出補正額 (一般会計) 397 千円

3. 補正内容

(1) 歳出事業 397 千円

【補正項目】

・県立都市公園管理運営費 397 千円

石見海浜公園の使用料の改定等に伴う看板、ホームページ及びパンフレットの更新費用分の指定管理料を増額

(2) 債務負担行為補正 3,310 百万円 (注) 流域下水道事業会計を除く

うち追加分 2,520 百万円 (うち平準化分 1,764 百万円)
変更分 790 百万円 (うち平準化分 185 百万円)

・道路や河川事業等における事業進捗や計画変更に伴う追加及び変更

・年間を通じての工事施工時期の平準化を図るための追加及び変更

(3) 繰越明許費 26,441 百万円 (注) 流域下水道事業会計を除く

・設計変更などにより年度内に完了しない見込みであることが既に明らかな事業に係る繰越明許費の設定

(4) 流域下水道事業会計

債務負担行為補正 198 百万円

うち追加分 198 百万円 (うち平準化分 123 百万円)

・流域下水道事業における計画変更に伴う追加

・年間を通じての工事施工時期の平準化を図るための追加

令和7年度11月補正予算案 土木部課別予算額

(流域下水道事業会計を除く)

1. 一般会計

(単位 : 千円)

課名	補正前の額(A)	補正額(B)	補正後額(C=A+B)	比較(C/A)
土木総務課	2,989,753	0	2,989,753	100.0%
技術管理課	496,783	0	496,783	100.0%
用地対策課	4,122,879	0	4,122,879	100.0%
道路維持課	15,734,229	0	15,734,229	100.0%
道路建設課	14,194,044	0	14,194,044	100.0%
高速道路推進課	4,704,405	0	4,704,405	100.0%
河川課	11,297,906	0	11,297,906	100.0%
斐伊川神戸川対策課	253,163	0	253,163	100.0%
港湾空港課	6,299,632	0	6,299,632	100.0%
砂防課	9,421,821	0	9,421,821	100.0%
都市計画課	4,495,143	397	4,495,540	100.0%
下水道推進課	796,183	0	796,183	100.0%
建築住宅課	1,211,508	0	1,211,508	100.0%
一般会計合計	76,017,449	397	76,017,846	100.0%

補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	その他の特定財源	一般財源	計
0	0	0	0	0	397	397

2. 特別会計

(単位 : 千円)

課名	補正前の額(A)	補正額(B)	補正後額(C=A+B)	比較(C/A)
港湾空港課 (臨港地域整備特別会計)	1,185,379	0	1,185,379	100.0%
建築住宅課 (県営住宅特別会計)	3,313,476	0	3,313,476	100.0%
特別会計合計	4,498,855	0	4,498,855	100.0%

補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	繰入金	その他の特定財源	計
0	0	0	0	0	0	0

令和7年度11月補正予算案 債務負担行為補正
 (流域下水道事業会計を除く)

債務負担行為の設定 3,310,404千円 (追加:2,519,899千円、変更:790,505千円)

うち工事施工時期の平準化のための債務負担行為 1,949,360千円 (追加:1,764,260千円、変更:185,100千円)

[一般会計:追加分]

※網がけは、工事施工時期の平準化のための債務負担行為

事 項 (事 業)	期間 (年度)	限 度 額 (千円)	内 容	
			箇 所 ・ 概 要	位 置
地域整備促進事業費	7~8	500,000	県内一円 維持管理業務 500,000千円	全県
電子調達システム第4期構築・運用事業費	7~8	90,877	電子調達システム 改修業務 90,877千円	—
県単舗装整備事業費	7~8	643,500	(国)432号外 舗装整備 643,500千円	全県
大規模特定河川事業費	7~8	10,000	玉川 現場技術業務 10,000千円	江津市
県単河川災害関連事業費	7~8	25,000	八戸川 現場技術業務 25,000千円	江津市
ダム管理事業費	7~8	247,185	山佐ダム ダム設備保守点検業務 17,154千円 ほか12件	安来市
ダム管理事業費	7~12	50,000	山佐ダム 機械警備業務(長期継続契約) 5,000千円 ほか9件	安来市
河川総合開発事業費	7~8	160,000	矢原川ダム 現場技術業務 40,000千円 ほか1件	浜田市
県単河川総合開発事業費	7~8	7,000	三瓶ダム 気泡循環装置効果検証 7,000千円	大田市
県単河川維持修繕費	7~8	134,700	飯梨川、伯太川 堤防管理業務 40,000千円 ほか15件	安来市
河川管理事業費	7~8	46,875	松江管内一円 水門・樋門専門点検 13,000千円 ほか6件	松江市
水防活動費	7~8	27,000	水防情報システム 保守業務 27,000千円	—
県単海岸維持修繕費	7~8	8,000	琴ヶ浜海岸外 堆積砂押土 8,000千円	大田市
事業間連携河川事業費	7~8	30,000	矢谷川 現場技術業務 30,000千円	川本町
県単港湾事業費	7~8	150,000	江津港 郷田・渡津工区 浚渫 100,000千円 ほか2件	江津市
公共事業調査設計費	7~8	10,000	三隅港 港湾計画変更業務 10,000千円	—
空港管理事業費	7~8	50,862	出雲空港 有害鳥類防除等業務 22,000千円 ほか5件	出雲市
志津見ダム・尾原ダム事業促進事業費	8	30,000	尾原ダム湖 ポートコース改修検討業務 30,000千円	雲南市

特定土砂災害対策推進事業費	7~8	80,000	県内一円 現場技術業務 80,000千円	全県
県単砂防修繕費	7~8	24,000	斐伊川 護岸工修繕、水叩工修繕 9,000千円 ほか4件	奥出雲町
県単砂防ダムリフレッシュ事業費	7~8	10,000	八千代川 砂防堰堤 挖削工 10,000千円	出雲市
土砂災害情報通報事業費	7~8	30,000	土砂災害予警報システム 保守点検業務 30,000千円	—

〔一般会計：変更分〕

※「限度額」欄の括弧書きは、補正前の限度額

事 項（事 業）	期間 (年度)	限 度 額 (千円)	内 容	
			箇 所・変更内容	位 置
社会資本整備総合交付金事業費	7~8	1,404,000 (1,080,000)	(国)314号外 点検(落石) 0千円→10,000千円(+10,000千円)	全県
			県内一円 現場技術業務(河川) 0千円→40,000千円(+40,000千円)	全県
			久手港 防砂堤整備 0千円→126,000千円(+126,000千円)	大田市
			県内一円 現場技術業務(砂防) 0千円→90,000千円(+90,000千円)	全県
			ほか2件	
社会資本整備総合交付金事業費	8	5,950,000 (5,915,000)	堂廻谷川 護岸工 20,000千円→55,000千円(+35,000千円)	安来市
社会資本整備総合交付金事業費	8~9	2,415,000 (2,310,000)	(国)191号 境上橋 橋梁耐震工(下部工) 0千円→105,000千円(+105,000千円)	益田市
道路メンテナンス事業費	7~8	131,100 (115,000)	(国)184号外 橋梁点検業務 15,000千円→27,000千円(+12,000千円)	全県
			ほか1件	
道路橋梁維持修繕費	7~8	1,524,500 (1,503,000)	(国)184号外 道路パトロール外部委託 149,000千円→170,500千円(+21,500千円)	全県
道路橋梁維持修繕費	8	562,000 (554,500)	(国)184号外 道路パトロール外部委託 202,500千円→210,000千円(+7,500千円)	全県
道路橋梁維持修繕費	7~9	268,000 (225,000)	(国)184号外 道路パトロール外部委託 225,000千円→268,000千円(+43,000千円)	全県
県単河川維持修繕費	8	150,000 (100,000)	朝酌川 護岸工、地盤改良工、L型擁壁工、仮設工 100,000千円→150,000千円(+50,000千円)	松江市
県単空港事業費	7~8	90,181 (76,776)	出雲空港 航空照明電気施設保守点検 0千円→11,779千円(+11,779千円)	出雲市
			ほか1件	
県単空港事業費	7~9	147,203 (47,203)	出雲空港 空港除雪車更新 0千円→100,000千円(+100,000千円)	出雲市
特定土砂災害対策推進事業費	8	265,000 (190,000)	新市中奥尻 砂防堰堤工 0千円→75,000千円(+75,000千円)	雲南市

〔臨港地域整備特別会計：追加分〕

事 項（事 業）	期間 (年度)	限 度 額 (千円)	内 容	
			箇 所・概 要	位 置
港湾建設費	8~9	154,900	七類港 ボーディングブリッジ更新工事 0千円→154,900千円(+154,900千円)	松江市

繰越明許費の状況

【一般会計】

(単位:千円)

事業名	予算額	繰越限度額		繰越率	繰越額の理由別内訳						
		11月補正			補助決定遅延	用地買収遅延 (補償処理困難)	資材入手 困難	関連事業 遅延	計画変更 設計変更		
補助公共	道路	15,748,462	194	9,762,393	62.0%		41	2,419,123	5	297,605	
	河川・ダム	3,133,250	23	2,178,560	69.5%		4	203,400	2	167,200	2
	砂防	2,347,153	87	1,864,900	79.5%		14	312,800	2	55,200	
	港湾・空港	2,657,270	13	1,231,500	46.3%				5	756,700	
	街路・公園	3,023,276	14	2,010,838	66.5%		1	70,000			13
	下水道	3,000									
	住宅	8,000									
	文化財調査	26,479									
	災害関連	1,410,800	2	556,000	39.4%						2
補助公共 計		28,357,690	333	17,604,191	62.1%		60	3,005,323	14	1,276,705	2
県単公共	道路	1,474,409	29	692,900	47.0%		2	66,000			27
	河川・ダム	1,662,257	27	1,284,700	77.3%		5	666,500	1	50,100	
	砂防	465,960	26	333,580	71.6%		2	11,960			24
	港湾・空港	924,438	9	201,166	21.8%				3	64,666	
	街路・公園	369,260	7	167,700	45.4%		1	25,100	2	97,200	
	住宅	42,654									
	地域整備促進等	529,973									
	災害関連	1,595,600	18	1,247,640	78.2%		3	28,080			15
	県単公共 計	7,064,551	116	3,927,686	55.6%		13	797,640	6	211,966	
維持修繕	道路	10,076,103	112	1,634,536	16.2%				4	20,900	
	河川	1,815,243	30	475,312	26.2%				3	97,000	2
	砂防	527,498	26	276,440	52.4%						26
	港湾・空港	122,701									
	地域整備促進	1,000,000	2	30,000	3.0%						2
	維持修繕 計	13,541,545	170	2,416,288	17.8%				7	117,900	2
	直轄事業負担金	6,211,830									
	災害復旧	5,104,844	97	1,373,509	26.9%		4	101,911			93
	合計	76,017,846	730	26,269,589	34.6%						
		千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件

【特別会計】

事業名	予算額	繰越限度額		繰越率	繰越額の理由別内訳						
		11月補正			補助決定遅延	用地買収遅延 (補償処理困難)	資材入手 困難	関連事業 遅延	計画変更 設計変更		
臨港地域整備特別会計	1,185,379	2	171,672	14.5%				1	103,850		1
県営住宅特別会計	3,313,476										67,822

令和7年度11月補正予算案（初日提案分） 流域下水道事業会計

1. 補正内容

翌年度以降にわたり執行が必要な事業に係る債務負担行為の補正 197,500千円
① 流域下水道事業における計画変更に伴う追加 (75,000千円)
② 年間を通じての工事施工時期の平準化を図るための追加 (122,500千円)

2. 債務負担行為補正

債務負担行為の設定 197,500千円（うち追加 197,500千円）

※網掛けは、工事施工時期の平準化のための債務負担行為

事 項 (事業)	期間 (年度)	限度額 (千円)	備 考
東部処理区幹線管渠調査・設計業務	R7～R8	22,000 (0)	追加②
東部浄化センター機器修繕工事	R7～R8	88,500 (0)	追加②
西部浄化センター機器修繕工事	R7～R8	12,000 (0)	追加②
西部浄化センター機器改修工事	R8	75,000 (0)	追加①
計		2,599,975 (2,402,475)	

※括弧書きは、変更前の限度額

令和7年度土木部11月補正予算案（中日提案分）について

1. 補正の概要

- (1) 国の経済対策のうち、防災・減災、国土強靭化を推進するために必要な補正
- (2) 翌年度以降にわたり執行が必要な事業に係る繰越明許費の設定

2. 歳出補正額（一般会計） 12,791百万円

3. 補正内容

- (1) 歳出事業 12,791百万円

【補正項目】

- ① 補助公共事業費 12,365百万円
 - ② 維持修繕費 426百万円
- ・防災・減災、国土強靭化を推進するために必要な補正

- (2) 繰越明許費 12,791百万円

- ・国の経済対策に伴い補正することとした事業に係る繰越明許費の設定

令和7年度11月補正予算案
土木部公共事業総括表(一般会計、特別会計、流域下水道事業会計)

単位:百万円

事業区分		予算区分	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後額 (C=A+B)	比較 (C/A)
公共 (改良系)	補助 公共	道 路	15,749	4,669	20,418	130%
		河川・ダム	3,133	5,001	8,134	260%
		砂 防	2,347	2,166	4,513	192%
		港湾・空港	2,657	461	3,118	117%
		街路・公園	3,023	68	3,091	102%
		下 水 道	631		631	100%
		住 宅	731		731	100%
		文化財調査	26		26	100%
		災害関連	1,411		1,411	100%
	補助公共計		29,708	12,365	42,073	142%
維持修繕費	県单 公共	道 路	1,474		1,474	100%
		河川・ダム	1,662		1,662	100%
		砂 防	466		466	100%
		港湾・空港	1,288		1,288	100%
		街路・公園	369		369	100%
		下 水 道	1,557		1,557	100%
		住 宅	194		194	100%
		地域整備促進等	530		530	100%
		災害関連	1,596		1,596	100%
	県单公共計		9,136	0	9,136	100%
	公共計		38,844	12,365	51,209	132%
維持修繕費	持補 修助 維維	道 路	2,791	426	3,217	115%
		補助維持修繕計	2,791	426	3,217	115%
	県单 維持 修繕	道 路	7,285		7,285	100%
		河川・ダム	1,815		1,815	100%
		砂 防	527		527	100%
		港湾・空港	123		123	100%
		地域整備促進	1,000		1,000	100%
	県单維持修繕計		10,750	0	10,750	100%
	維持修繕費計		13,541	426	13,967	103%
	公共+維持修繕費		52,385	12,791	65,176	124%
	直 載 負 担 金		6,212		6,212	100%
	災 害 復 旧 費		5,105		5,105	100%
	受 託 事 業 費		1,076		1,076	100%
総 合 計			64,778	12,791	77,569	120%

注 1)砂防には、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業を含む。

2)港湾、住宅には、特別会計計上分を含む。

3)下水道には、流域下水道事業会計計上分(資本的支出の建設改良費)を含む。

4)災害復旧費には、県单災害復旧費を含む。

令和7年度11月補正予算案 土木部課別予算額

(流域下水道事業会計を除く)

1. 一般会計

(単位 : 千円)

課名	補正前の額(A)	補正額(B)	補正後額(C=A+B)	比較(C/A)
土木総務課	2,989,753	0	2,989,753	100.0%
技術管理課	496,783	0	496,783	100.0%
用地対策課	4,122,879	0	4,122,879	100.0%
道路維持課	15,734,229	2,217,869	17,952,098	114.1%
道路建設課	14,194,044	2,876,600	17,070,644	120.3%
高速道路推進課	4,704,405	0	4,704,405	100.0%
河川課	11,297,906	5,001,150	16,299,056	144.3%
斐伊川神戸川対策課	253,163	0	253,163	100.0%
港湾空港課	6,299,632	460,900	6,760,532	107.3%
砂防課	9,421,821	2,165,538	11,587,359	123.0%
都市計画課	4,495,540	68,250	4,563,790	101.5%
下水道推進課	796,183	0	796,183	100.0%
建築住宅課	1,211,508	0	1,211,508	100.0%
一般会計合計	76,017,846	12,790,307	88,808,153	116.8%

補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	その他の特定財源	一般財源	計
6,806,895	0	51,803	5,774,500	0	157,109	12,790,307

2. 特別会計

(単位 : 千円)

課名	補正前の額(A)	補正額(B)	補正後額(C=A+B)	比較(C/A)
港湾空港課 (臨港地域整備特別会計)	1,185,379	0	1,185,379	100.0%
建築住宅課 (県営住宅特別会計)	3,313,476	0	3,313,476	100.0%
特別会計合計	4,498,855	0	4,498,855	100.0%

補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	繰入金	その他の特定財源	計
0	0	0	0	0	0	0

繰越明許費の状況（その1：補正額）

【一般会計】

(単位：千円)

事業名	予算額	繰越限度額				計	繰越し率		
		11月補正 (初日／通常)		11月補正 (中日／国補正)					
補助公共	道路	20,417,144	194	9,762,393	50	4,668,682	244	14,431,075	70.7%
	河川・ダム	8,134,400	23	2,178,560	36	5,001,150	59	7,179,710	88.3%
	砂防	4,512,691	87	1,864,900	53	2,165,538	140	4,030,438	89.3%
	港湾・空港	3,118,170	13	1,231,500	4	460,900	17	1,692,400	54.3%
	街路・公園	3,091,526	14	2,010,838	1	68,250	15	2,079,088	67.3%
	下水道	3,000							
	住宅	8,000							
	文化財調査	26,479							
	災害関連	1,410,800	2	556,000			2	556,000	39.4%
補助公共計		40,722,210	333	17,604,191	144	12,364,520	477	29,968,711	73.6%
県単公共	道路	1,474,409	29	692,900			29	692,900	47.0%
	河川・ダム	1,662,257	27	1,284,700			27	1,284,700	77.3%
	砂防	465,960	26	333,580			26	333,580	71.6%
	港湾・空港	924,438	9	201,166			9	201,166	21.8%
	街路・公園	369,260	7	167,700			7	167,700	45.4%
	住宅	42,654							
	地域整備促進等	529,973							
	災害関連	1,595,600	18	1,247,640			18	1,247,640	78.2%
県単公共計		7,064,551	116	3,927,686			116	3,927,686	55.6%
維持修繕	道路	10,501,890	112	1,634,536	14	425,787	126	2,060,323	19.6%
	河川	1,815,243	30	475,312			30	475,312	26.2%
	砂防	527,498	26	276,440			26	276,440	52.4%
	港湾・空港	122,701							
	地域整備促進	1,000,000	2	30,000			2	30,000	3.0%
	維持修繕計	13,967,332	170	2,416,288	14	425,787	184	2,842,075	20.3%
直轄事業負担金		6,211,830							
災害復旧		5,104,844	97	1,373,509			97	1,373,509	26.9%
受託	道路	62,830	2	30,200			2	30,200	48.1%
	河川	591,250	8	471,765			8	471,765	79.8%
	砂防	21,000	1	21,000			1	21,000	100.0%
	街路	401,050	2	374,950			2	374,950	93.5%
	受託事業計	1,076,130	13	897,915			13	897,915	83.4%
その他		14,661,256	1	50,000			1	50,000	0.3%
合計		88,808,153	730	26,269,589	158	12,790,307	888	39,059,896	44.0%

【特別会計】

事業名	予算額	繰越限度額				計	繰越し率
		11月補正 (初日／通常)		11月補正 (中日／国補正)			
臨港地域整備特別会計	千円 1,185,379	件 2	千円 171,672	件 2	千円 171,672	件 2	千円 14.5%
県営住宅特別会計	3,313,476						

繰越明許費の状況（その2：理由別内訳）

【一般会計】

(単位：千円)

事業名	繰越限度額 計	繰越額の理由別内訳											
		補助決定遅延		用地買収遅延 (補償処理困難)		資材入手 困難		関連事業 遅延		計画変更 設計変更			
補助公共	道 路	244	14,431,075	50	4,668,682	41	2,419,123	5	297,605		148	7,045,665	
	河川・ダム	59	7,179,710	36	5,001,150	4	203,400	2	167,200	2	227,700	15	1,580,260
	砂 防	140	4,030,438	53	2,165,538	14	312,800	2	55,200			71	1,496,900
	港湾・空港	17	1,692,400	4	460,900			5	756,700			8	474,800
	街路・公園	15	2,079,088	1	68,250	1	70,000					13	1,940,838
	下 水 道												
	住 宅												
	文化財調査												
	災 害 関 連	2	556,000							2	556,000		
補助公共 計		477	29,968,711	144	12,364,520	60	3,005,323	14	1,276,705	2	227,700	257	13,094,463
県単公共	道 路	29	692,900			2	66,000					27	626,900
	河川・ダム	27	1,284,700			5	666,500	1	50,100			21	568,100
	砂 防	26	333,580			2	11,960					24	321,620
	港湾・空港	9	201,166					3	64,666			6	136,500
	街路・公園	7	167,700			1	25,100	2	97,200			4	45,400
	住 宅												
	地域整備促進等												
	災 害 関 連	18	1,247,640			3	28,080					15	1,219,560
県単公共 計		116	3,927,686			13	797,640	6	211,966			97	2,918,080
維持修繕	道 路	126	2,060,323	14	425,787			4	20,900			108	1,613,636
	河 川	30	475,312					3	97,000	2	5,000	25	373,312
	砂 防	26	276,440									26	276,440
	港湾・空港												
	地域整備促進	2	30,000									2	30,000
	維持修繕 計	184	2,842,075	14	425,787			7	117,900	2	5,000	161	2,293,388
直轄事業負担金													
災 害 復 旧		97	1,373,509			4	101,911					93	1,271,598
受託	道 路	2	30,200									2	30,200
	河 川	8	471,765			4	242,918			2	195,772	2	33,075
	砂 防	1	21,000									1	21,000
	街 路	2	374,950			1	370,000					1	4,950
	受託事業 計	13	897,915			5	612,918			2	195,772	6	89,225
そ の 他		1	50,000					1	50,000				
合 計		件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
		888	39,059,896	158	12,790,307	82	4,517,792	28	1,656,571	6	428,472	614	19,666,754

【特別会計】

事業名	繰越限度額 計	繰越額の理由別内訳									
		補助決定遅延		用地買収遅延 (補償処理困難)		資材入手 困難		関連事業 遅延		計画変更 設計変更	
臨港地域整備特別会計	件 千円	件 千円	件 千円	件 千円	件 千円	件 千円	件 千円	件 千円	件 千円	件 千円	件 千円
171,672						103,850					67,822
県営住宅特別会計											

国土利用に関する計画の改定について

1. 趣旨

- 令和5年7月に国の国土利用計画が改定されたことを受けて、県では国土利用に関する2つの計画（①島根県国土利用計画・②島根県土地利用基本計画）を改定する。

①島根県国土利用計画

- 国土の利用に関する基本構想
- 国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要
- 上記を達成するために必要な措置の概要

②島根県土地利用基本計画

- 土地利用の基本方向
- 5つの区域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）の設定
- 土地利用の調整等に関する事項

2. 県計画の改定の方針（案）

- 上記①②の計画は、重複する内容が多いことを踏まえ、県民に対して分かりやすいものとするため、統合する。その際、①②の両計画の内容を盛り込んで、一連のものとして記述する。
- 国の国土利用計画の内容と整合を図る。

※改定後の県計画の項目（案）については、別紙のとおり

3. 今後のスケジュール

令和8年2月～ 島根県国土利用計画審議会の審議

- | | |
|-----|-----------------------------|
| 6月 | 6月定例県議会 防災地域建設委員会に新計画素案の報告 |
| 7月 | パブリックコメントの実施 |
| 9月 | 9月定例県議会 防災地域建設委員会に新計画（案）の報告 |
| 10月 | 新計画決定 |

※適宜、島根県国土利用計画審議会での審議、市町村への意見聴取を実施

島根県国土利用計画・土地利用基本計画

項目案

項目	関係する計画における項目(※)		
	全国計画	県国土	県基本
1. 県土の利用に関する基本構想	○	○	
(1) 現状と課題			
(2) 県土利用の基本方針	○	○	○
(3) 地域類型別の県土利用の基本方向	○	○	○
(4) 利用区分別の県土利用の基本方向	○	○	
2. 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要	○	○	
(1) 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標	○	○	
(2) 地域別の概要	○	○	
3. 2.に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要	○	○	
(1) 土地利用関連法制等の適切な運用	○		
(2) 土地の有効利用・転換の適正化	○		
(3) 県土の保全と安全性の確保	○		
(4) 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保	○		
(5) 持続可能な県土の管理	○		
(6) 多様な主体による県土の利用・管理の推進	○		
(7) 県土に関する調査の推進	○		
(8) 計画の効果的な推進	○		
4. 五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整方針			○
(1) 五地域区分と土地利用の原則			○
(2) 調整指導方針			○

※ 関係する計画について

全国計画：国土利用計画 (令和 5年 7月改定版)

県国土：現行の島根県国土利用計画 (平成 21年 3月改定版)

県基本：現行の島根県土地利用基本計画 (平成 22年 3月改定版)

築地松景観保全対策推進事業の見直しについて (築地松景観保全対策住民協定助成)

1. 背 景

R4年度決算特別委員会において、「助成事業の支援地区の重点化」について意見があつたことも踏まえて、より効果的な事業となるよう、見直しを検討

2. 現行事業の概要

- (1) 事業主体：築地松景観保全対策推進協議会（事務局：出雲市）
- (2) 補助者：島根県(1/2)、出雲市(1/2)
- (3) 支援内容：
 - ・広報誌の発行やホームページ運営等の普及啓発事業
 - ・住民協定に基づき住民等が実施する築地松の剪定等への助成
 - ① 特定住民協定地区：86地区(R7.4.1現在)
(区域10ha以上、築地松所有5戸以上、9割以上が農業振興地域)
・助成率1/2(県1/4、市1/4)、助成上限額9万円(助成対象上限額18万円)
 - ② 一般住民協定地区：66地区(R7.4.1現在)
(区域5ha以上、築地松所有5戸以上)
・助成率1/3(県1/6、市1/6)、助成上限額6万円(助成対象上限額18万円)
 - (4) 県予算：
 - ・R7年度当初予算：5,000千円(景観基金充当)

3. 見直し案(R8~)

- (1) 支援対象の重点化等
 - ①県の支援：「特定・一般住民協定地区」→「特定住民協定地区」
※出雲市は、引き続き「特定・一般住民協定地区」の両方を支援する方向
 - ②剪定1本当たりの助成対象上限額：未設定→「2万円／1本あたり」
 - ③申請が可能な間隔：未設定→「3年以上で1回」
- (2) 助成対象上限額の引き上げ
労務費上昇を反映(造園工労務単価R3.10:18,400円→R7.10:21,800円)
18万円／住民協定地区住民→21万円／住民協定地区住民

4. 今後のスケジュール

- ・R8年2月：2月定例県議会にR8当初予算案を上程

島根県建築物耐震改修促進計画（第3次）の素案について

現行の島根県建築物耐震改修促進計画（第2次）について、計画期間が令和8年3月末で終了することから、新たな計画の素案をとりまとめた。

1. 計画の策定経緯

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、これまで3度の計画策定（改定）を行っている。

- H10.3 島根県耐震改修促進計画 : 期間 概ね10年
H19.3 島根県建築物耐震改修促進計画（第1次）: 期間 H18年度～H28年度
H29.3 島根県建築物耐震改修促進計画（第2次）: 期間 H29年度～H37（R7）年度

2. 計画の位置づけ

- (1) 建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条第1項の規定に基づく都道府県耐震改修促進計画である。
(2) 第4次島根県住生活基本計画（令和4年3月策定）における、「住宅や建築物の耐震化の促進」に関する具体的な取組を定めるものである。
(3) 県内市町村が定める耐震改修促進計画の指針である。
(4) 以下の計画の推進にあたり連携を図るものである。
① 島根県地域防災計画（震災編）（令和7年3月策定）
② 島根県緊急輸送道路ネットワーク計画（令和7年9月策定）

3. 計画素案の概要

別添概要版のとおり

4. 策定経過と今後のスケジュール

R7.9 建築関係事業者団体との意見交換会の開催

R7.9 市町村、県関係課との連絡会議の開催

R7.12 パブリックコメントの実施

R8.2 2月定例県議会 防災地域建設委員会に計画案の報告

R8.3 計画決定

島根県建築物耐震改修促進計画（第3次）素案の概要

1. 計画の基本的事項 [P1~P3]

(1) 目的

本計画は、県内の住宅・建築物の耐震化の推進に向けた、県の具体的な取組等を定めるものであり、地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の確保に資することを目的とする。

(2) 位置づけ

- ①建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条第1項の規定に基づく都道府県耐震改修促進計画である。
- ②第4次島根県住生活基本計画（令和4年3月策定）における、「住宅や建築物の耐震化の促進」に関する具体的な取組を定めるものである。
- ③県内市町村が定める耐震改修促進計画の指針である。
- ④以下の計画の推進にあたり連携を図るものである。
 - ・島根県地域防災計画（震災編）（令和7年3月策定）
 - ・島根県緊急輸送道路ネットワーク計画（令和7年9月策定）

(3) 計画期間

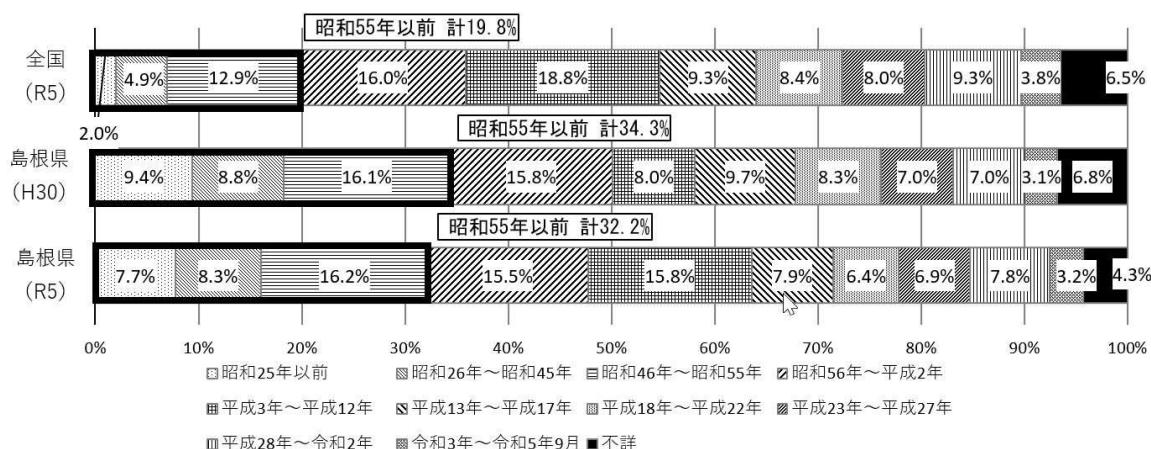
令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

2. 課題の整理と分析 [P4~P14]

(1) 住宅

- 県内の既存住宅は、昭和55年以前に建築された旧耐震基準時の住宅が未だ多く存在しており、その約9割が一戸建て住宅である。
- 古い年代に建てられた住宅は、その居住世帯における世帯主が高齢者である割合が高い。

図 建築物の時期別の住宅の割合（全国、島根県）



（資料：平成30年、令和5年住宅・土地統計調査）

(2) 住宅密集地等

○住宅が密集する地域では古い年代に建てられた空き家の地震による倒壊によって前面道路が閉塞され、迅速な避難や救助・消火活動が困難な状況となることが想定される。

(3) 所有者の意識

○本県は、近年震度6強を超える大規模地震の影響を直接的に受けおらず、また、南海トラフ地震といった将来的な大規模地震発生の切迫性も低いこともあり、そのことが県民の耐震対策への関心の低下へと繋がることが懸念される。

3. 耐震診断・改修の実施に関する目標 [P15]

区分	年度		現状（時点）		R12年目標
	県	全国	81%	(R5)	85%
①住宅	県	90%	(R5)	—	
	全国	93%	(R7)	100%	
②要緊急安全確認大規模建築物	県	93%	(R5)	おおむね解消	
	全国	93%	(R5)	—	
③要安全確認計画記載建築物 (防災拠点建築物等)	県	68%	(R7)	100%	
	全国	85%	(R5)	—	
④要安全確認計画記載建築物 (避難路沿道建築物)	県	41%	(R7)	60%	
	全国	44%	(R5)	—	

※目標の指標：①は耐震化率、②～④は耐震性不足解消率を示す。

4. 耐震化目標を達成するための施策・取組 [P16～P27]

施策	項目	概要
【施策1】 住宅の耐震診断実施の促進	① 仮称耐震診断士派遣制度の導入	市町村における制度創設を推進
	② 耐震診断に係る所有者への支援	市町村補助事業への財政的支援
【施策2】 住宅の耐震改修を行う所有者への支援の充実	① 耐震改修に係る所有者への支援	・市町村補助事業への財政的支援 ・市町村補助事業における代理受領制度の推進（新規）
	② 融資制度の周知及び導入促進【新規】	耐震に関する融資に係る金融機関との連携等
	③ 建築事業者等と連携した耐震対策の促進	建築関係事業者を通じた耐震対策の普及・啓発

【施策3】 県民への建築物の耐震対策に関する啓発の推進	① 耐震に関する学習会等の実施等	学習会等の実施、TV・SNS等を活用した積極的な情報発信等
	② 家具転倒防止対策の推進	家具転倒防止対策に関する普及・啓発
【施策4】 建築物の耐震化の促進に向けた技術的な体制の充実	① 耐震に関する技術者の養成	・島根県木造住宅耐震診断士登録者の確保 ・島根県耐震改修設計施工技術者登録者の確保
	② 相談窓口の充実	情報提供内容の充実と建築関係団体との連携
【施策5】 耐震化の必要性が極めて高い建築物への対応	① 耐震診断の実施及びその結果報告の義務化等	法に基づき、耐震診断を義務化する建築物及び地震時に通行確保を図る道路の指定等
その他建築物の耐震対策の推進において必要な事項	① 半島部など孤立する可能性がある地域等に対する耐震対策【新規】	市町村建築物耐震改修促進計画における、地域の実情を踏まえた耐震対策の実施の推進
	② 住宅等密集地の地震防災対策	老朽危険空き家対策との連携した、住宅密集地等における耐震性が低い空き家の除却の推進
	③ 地震時の建築物等の総合的な安全対策	ブロック塀、昇降機等に関する耐震対策の推進
	④ 島根県緊急輸送道路ネットワーク計画に定める防災拠点の耐震対策の推進【新規】	耐震性がない施設の耐震化に向けた働きかけ

5. 法に基づく措置に関する事項 [P28]

○県内特定行政庁で構成する島根県建築行政連絡会議において、情報共有を図るとともに必要に応じて建築基準法に基づく勧告、命令等を行うことで、建築物の耐震化を推進する。

【対象】

- ①そのまま放置すれば保安上危険もしくは著しく保安上危険となるおそれがある建築物
- ②著しく保安上危険であると認められる建築物